

(1)行政力の強化・市民自治 令和7年5月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
マイナンバーの交付について	マイナンバーカードの更新手続きについてIDの封書が届き、受取りの予約を試みようと予約フォームに入るとほとんどの日時が予約できませんでした。対応窓口増やしてください。	本市におきましては、原則、毎月第4日曜日に市役所の一部窓口を開庁し、平日の来庁が困難な市民の方に向けて、マイナンバーカードの交付を行っており、柔軟な対応に努めているところです。マイナンバーカードに関する業務の多くは、業務委託にて実施しているところではありますが、いただいたご意見も参考に、対応窓口の充実など市民サービスの向上に取り組んでまいります。	2025/4/23	2025/5/26	市民課